

令和元年度 第3回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和元年6月11日 開会

令和元年6月11日 閉会

みどり市教育委員会

令和元年度第3回みどり市定例教育委員会会議録

令和元年6月11日（火曜日）

議事日程

令和元年6月11日（火曜日）午前10時30分開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第 7 号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
 - 日程第 5 議案第11号 令和元・2年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱について
 - 日程第 6 議案第12号 令和元年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - 日程第 7 議案第13号 令和元年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について
 - 日程第 8 議案第14号 令和元年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について
 - 日程第 9 議案第15号 みどり市史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長 石 井 逸 雄

職務代理者 金 子 祐次郎

委 員 松 崎 靖

委 員 丹 羽 千津子

委 員 山 同 善 子

欠席委員（なし）

傍聴（１人） みどり市民以外の方

説明のため出席した者

教育部長 星 野 和 弘

学校教育課長 三ツ屋 雄 一

文化財課長 藤 生 智 子

新設校準備室長 飯 塚 慎 一

新設校準備室指導主事 日 置 潤

教育総務課長 金 高 吉 宏

社会教育課長 山 銅 敏 男

富弘美術館事務長 横 倉 智恵子

新設校準備室
開校準備係長 黒 澤 寿 一

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正 田 一 仁

総 務 係 主 査 剣 物 雅 世

◎開会・開議

午前１０時３０分開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまから、令和元年度第３回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番２番の金子祐次郎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第２、会期の決定ですけれども、令和元年６月１１日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第３、教育長報告を議題といたします。本日の報告につきましては、別紙でお配りしておりますように、書面での報告ということでご理解をいただきたいと思っております。

それでは、委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は教育総務課のほうから説明をしていただいて、皆さんからご意見いただきたいと思います。きょう報告する内容のなかの部分がまだ一般の方に公開されていない内容を報告し、皆さんからご意見をいただくという部分がありますので、非公開とさせていただきたいと思いますが、委員さん方いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） それでは、異議なしということでございますので、この後の部分については非公開として扱わせていただきます。よって、傍聴の方、少しお時間をいただいてよろしいでしょうか。申しわけありません。

それでは、教育総務課長からお願いします。

○教育総務課長（金高吉宏） ５月定例会の時に基本計画に沿って、基本設計及び実施設計を行うための公募型プロポーザルを実施しているところ報告させていただきました。その結果がでましたので、ご報告させていただきます。

５月２３日に２次審査を行いました。２次審査につきましては、副市長を委員長といたしまして、副委員長を前橋工科大学の准教授として、審査員１５名で実施させていただきました。業者によるプレゼンテーションおよびヒアリングを行った結果、前橋市の株式会社石井設計が最優秀提案者という

形になりました。今後、最優秀提案者の技術提案書を要綱に基づき一定の期間みて、全体像のイメージとして次のページをごらんいただきたいと思います。上段の部分は南東側からグラウンドと北側の校舎がみえる図でございます。下段の左側は北側からのイメージということで、反対側からのイメージ図。それから、下段の右側につきましては、校舎と体育館をつなぐ動線に設置の反野外空間というイメージになっております。５月２８日に審査結果を公表させていただきまして、決定業者に通知をしたところでございます。決定業者とは今後、契約にかんする協議を行ってまいります。石井設計とは契約にかんする打合せを開始しているところでございます。

それから、次のページで今後の予定、建築等に関しては用地買収等に着手していきませんが、また平行して市民への周知ということで、笠懸地区の代表者会議、６月５日に行ったものでありますが、その後笠小の保護者会議、住民説明会、具体的な説明に入っていくということと、給食センター方式についても、笠小のＰＴＡの役員会や保護者への給食試食会等を行いご理解いただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。今課長からプロポーザルの結果、この後について資料について説明させましたが、皆さんのほうからご質問、ご意見ございますか。

○委員（山同善子） ８月下旬から９月上旬に予定している施設見学の給食試食会ですが、対象が笠小保護者となっていますが、これは希望者ということですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 笠懸小学校の保護者に希望をとらせていただきまして、３日間のなかで食べていただきます。

○委員（山同善子） できるだけたくさんの保護者の方に来ていただけるような工夫ができるといいかなと思います。

○教育長（石井逸雄） ここについては授業日でありますので、児童が保護者と一緒に来るということとはできませんので、保護者対象ということではありますが、山同委員さんからできるだけ多くの人にこの状況を理解してもらうという工夫をということでお願いします。

そのほかございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） それではここにありますように、６月２８日、６月下旬、７月１２日というふうなところで、いろいろ説明する機会を設けていくということでございますので、また次回笠懸小学校訪問で、学校の調理場を確認したり、現地で給食を試食したりということで教育委員会議を予定しておりますので、また進捗状況につきましては、次回の教育委員会議のなかで報告をさせていただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） このプロポーザルの結果、保護者、地域の方、給食運営委員会等、いろいろな方々にご理解いただくということに関係する日程および、今後の計画についてはよろしいでしょう

か。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） それでは、金高課長から続けてお願いします。

○教育総務課長（金高吉宏） 先ほどのお話のなかで、6月5日に第1回地区代表者会議をさせていただきました。これにつきましては、基本計画ができましたということでご報告させていただきましたが、その時のプレゼンテーションの内容を今回報告させていただいて、その状況をご承知おきいただければと思います。30分程度スライドをみながら説明を聞いてください。

○教育長（石井逸雄） 教育部とすると、地区代表者の方にご理解いただくために、これまでの経緯とかこれからの方向をプレゼンにまとめて説明したというところでございます。この内容が教育部としては公式な部分ということでございますので、その状況を教育委員さん方にもご理解いただくためプレゼンを教育長報告に入れさせていただくことにしました。この後、担当から説明させます。

○新設校準備室指導主事（日置 潤） 笠懸小学校の分離・新設について6月5日に行った地区代表者会議で、説明した資料になりますのでご了承ください。地区代表者会議では、説明後、質疑・応答の時間を最後に設け、一括して質問やご意見をお受けしました。6月5日当日の次第にあるとおり、主に4つのお話をさせていただきます。

1つ目は、新設校の必要性、2つ目は、新設校の学区や場所などの概要と基本コンセプト、3つ目は、分離後の笠懸小学校の在り方について、4つ目は今後のスケジュール（案）と地区代表者会議の皆様をお願いしたいことについてお話させていただきます。

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。まず、新しい学校の必要性について、現在の笠懸小学校の現状から考えてみたいと思います。現在、笠懸地区には3つの小学校と2つの中学校がありますが、3つの小学校の規模を比較してみますと、笠懸北小が337人、笠懸東小が473人に対して、笠懸小学校は935人と、笠懸東小の約2倍、笠懸北小の約2.8倍の児童がいるということになります。これは、皆さんご存じのように県内で一番の大規模校になります。

では、大規模校の課題についてですが、県内で一番の大規模校というのが誇り、昔から大規模だったので問題はないのではないか、大規模のほうが友達がたくさんできる、行事が盛り上がるなど、大規模だから良いという部分もあり、逆に小さな学校になってしまうとさびしい、友人関係のトラブルがあった時にクラスがたくさんあれば、別のクラスにするなどの対処もしやすいのではないかということも考えられますが、現在の笠懸小学校では、実は大規模であることが基になっている課題があります。

①「ドリル学習などの時間が確保できない」ということがあります。市内の多くの小学校では1日に一度、5校時の前あたりでドリル学習など、15分程度の時間を設けて学習の習熟を図っていますが、笠懸小はトイレが混雑したり、移動に時間がかかったりするために通常の授業間の休憩が5分で間に合わないの、10分休憩にしています。そのため、15分のドリル学習等の時間を確保しようとする、その分下校が遅くなってしまうということで、時間確保が難しいということがあります。

②体育館やプール等は、複数のクラスで使うのが通常で、その使用調整に苦慮したり、授業の際には順番待ちなどが生じるため、どうしても一人一人の運動量や運動率が少なくなってしまうことがあります。

③校庭でのボール遊びは、安全上の配慮から校庭を分割して、使用する場所や時間を学年ごとに指定するなど、制限を設けて遊ばせております。

④理科室などの特別教室については、学級数が多いため使用に制限があり、使いたいときに使えないことがあります。

⑤図書室の全クラスでの使用計画が組めなかったり、人数に対する蔵書量が不足していたりするので、隣の笠懸図書館へ行って本を借りたり、調べ学習を行ったりしております。

このような課題がありますが、現在笠懸小学校では校長先生をはじめ、先生方も子供たちもかなり工夫・協力していろいろなことに取り組んでいます。例えば、いろいろな役割をつくって一人一人の児童が活躍できる場を積極的につくったり、集団での移動を素早く行えるように指導の徹底や意識の向上を図ったり、教室の利用の仕方を工夫したりしています。実際に人数は多いですが、かなり集団での移動は早いとお聞きしています。

このように、いろいろな工夫をしながら、現在教育活動を行っており、また大規模校のよさもたくさんあるのですが、やはり物理的に厳しい状況があり、笠懸北小や笠懸東小のような規模の学校と比べるといろいろな課題があります。そこで、教育委員会としては、学校規模や教室等の利用について、笠懸東小や笠懸北小と同様の環境を整えていきたいと考えています。

ここからは、2番、新設校の概要と基本コンセプトについて、ご説明させていただきます。まず、学区の決定等これまでの経緯について簡単に触れたいと思います。学区の決定については、様々な可能性を考え、いろいろな学区の案がありましたが、一番子供たちにとって最適なものは何かということを検討してきました。まず、たくさんあった学区の案の中から、スクリーン左下にあるような学校の規模や通学等の安全面、地域コミュニティ、中学校への進学等の視点で4つに絞り、それを平成27年度に立ち上げた地区代表者会議の中で検討してきました。1年間で7回に渡る検討を行い、最終的に4つの学区について審査を行いました。

また、住民の皆さんへの説明会も実施し、行政区ごとに地区公民館5か所での説明を行いました。笠懸小の現状や規模適正化への取り組み、学区案等について説明を行い、ご意見をいただきました。そして、地区代表者会議の審査結果をもとに、教育委員会でも審議し、総合的に判断した結果、新設小は8区西、9区、10区とし、笠懸小は5区南、6区、7区とする学区としました。画面のピンク色の部分が新しく決定した学区になります。画面に表示されている小学校3校の児童数は、新設校の開校予定である令和4年度の予想数です。笠懸小は約890人ですが、新設校をつくった場合、新設小が約450人、笠懸小が約440人となり、児童数としてはバランスがよくなります。

また、現在の笠懸小は、市内で一番古い学校で築50年が経過しています。そのため、今後は大規模な改修または建て替えが必要になりますので、そのときには笠懸小を南のほうへ建てると遠距離通

学も解消され、将来的な4校の配置バランスが整うと考えています。また、丸で示した箇所については、場所を特定するものではありませんので、ご承知おきください。

次に、新設校の建設予定地の決定についてです。候補地として、初めに11か所を考えましたが、学区選定から候補地選定まで一貫して重視した視点としては、「通学の安全確保（通学距離、道路や鉄道の横断）、将来的な展望を含む笠懸町内の4校の配置バランス、まちづくり（都市計画マスタープランとの整合性）」の3点です。

この視点をもとに、今後の大型道路等の建設計画や歩道や横断歩道、信号機等の整備状況、農業政策への影響、さらにこの赤い矢印のように、北側と西側、南側の学区境界からのほぼ中央であるということを検討し、赤丸の位置に決定しました。

拡大したものが右側の地図ですが、笠懸小から西鹿田のほうへ向かったところにあるコンビニエンスストアの北側になります。新設校及び笠懸小学校の今後の児童数及び学級数の推移は、このようになります。新設校は開校時の令和4年度は特別支援学級を含んで453人、18学級となり、その後もおおむね18学級程度で推移する見通しです。笠懸小は令和4年度で434人、18学級となり、その後もおおむね17学級程度で推移する見通しとなっています。

次に、基本コンセプトについてのお話に移りますが、基本計画をつくる上で、住民の皆様や児童からのご意見等を大変参考にさせていただきました。画面左側の住民ワークショップでは、地区代表者会議の皆様にご協力いただき、新設校のあるべき姿などについて、様々なご意見やご要望をいただきました。また、笠懸小学校にも協力していただき、児童ワークショップ及び保護者アンケートを実施しました。

たくさんいただいたご意見等をもとに、それらをできる限り反映させながら子供たちがわくわくするような新設校をつくるという信念のもと、新設校の基本計画を策定しました。

新設校をつくる柱となるのは、児童・保護者、先生方、地域の住民の方々の思いや願いです。

児童ワークショップでは、「木を使った校舎がいい、室内でも遊べる部屋が欲しい、いいにおいのトイレがいい」などの意見がありました。保護者アンケートでは、「安全・安心が第一、内装は木質化してほしい、オープンスペース型の教室がよい、地域と連携した学校にしてほしい」というご意見をいただきました。

また、住民の代表として地区代表者会議の方からは、「地域の交流や憩いの場となる学校にしてほしい、バリアフリーを基本として設計してほしい、地域の防災拠点としての機能も充実させてほしい」などの願いやご意見をいただきました。笠懸小学校の先生方からも「児童の様子が把握しやすい校舎がよい、ゆとりのある教育環境を整えてあげたい、子供たちも先生方もわくわくする校舎・学校がよい」などの声をいただきました。

これらの願いやご意見等を大切に受け止め、市としては、地域の豊富な木材をふんだんに使った木のぬくもりや潤いのある学校にしたい、安全・安心で快適な学校にしたい、まちづくりや地域交流の拠点となる学校にしたいなどの考えのもと、子供も親も地域の皆さんも通いたい、通わせたいと思え

るような新しい学校づくりを目指したいと思います。

そこで、キャッチフレーズを「みどりの学び舎づくり」としました。木をふんだんに使ったぬくもりのある学校づくりを行うことを柱とし、地域の誇りとなり、親しみをもてるような学校、そして、子供たちがわくわくする学校づくりをしていきたいと考えています。

木材を活用する意義としては、「①学習環境の改善」ということが考えられます。木はやわらかで温かみのある感触や高い吸湿性などの優れた性質をもっていますし、快適な教育環境をつくることによって、大きな効果が期待できます。

「②地域全体の活性化」です。みどり市は、市の全体の面積のうち、およそ8割が豊かな森林となっています。この豊かな森林資源を有効活用することは、大変重要であると考えています。みどり市の木材資源を利用することによって、木材の需要を生み出し、林業や木材産業の活性化、さらには地域全体の活性化につながると考えています。

「③地球環境の保全」です。木材資源の循環利用によって、森林の整備が進み、土砂崩れをおきにくくするなどの森林の多面的機能を発揮させることができます。

「④地域の風土や文化への調和」です。地域産材を取り入れた木材利用により、みどり市の豊かな自然と調和する親しみのある学校づくりに結びつきます。木材の活用によって、このような効果があると考えています。

先進校の例をご紹介します。細かい設計については、設計業者が決まりましたので、このあと、基本設計・実施設計に入っていきますので、「木の学校」のイメージとして参考にしていただければと思います。多目的スペース、先生と児童のふれあいコーナー、絵本コーナー、教室どれも木のぬくもりを感じられるような内装になっています。こちらが学童クラブ、多目的ホール、内装を木質化した廊下、校舎の外観ですが、これらの例は「すべて木造」ではなく、躯体は鉄筋等で内装を木質化したり、屋根などの一部のみ木造としているものです。

続いて、「みどりの学び舎づくり」の基本コンセプトについて、説明いたします。

コンセプト1ですが、子供たちが、安全で安心して学び、快適に生活できる学校。まずは、安全・安心・快適が大切です。木のよさを活かしながらも防災性や防犯性を確保していきます。また、採光や通風などにも配慮しながら快適な環境づくりを行ってまいります。

コンセプト2ですが、学習環境の多様化や様々な施設利用ニーズに柔軟に対応できる学校。学習指導要領が新しくなり、主体的・対話的で深い学びというものが重視されています。その中で、多様化する教育環境に対応しながら、適切な施設構成を目指したいと考えています。

コンセプト3ですが、木材をふんだんに利用した、児童や地域住民が親しみと誇りをもてる学校、木をふんだんに使い、子供たちや地域の方々が愛着や親しみをもって利用し、地域の、そしてみどり市の誇りとなるような個性と魅力あふれる、新しい学校を目指したいと思います。

コンセプト4ですが、まちづくり、地域交流の拠点となるとともに、災害時の避難所機能を兼ね備えた学校、地域との交流機能を配置します。教育活動の充実や人と人との絆やつながり、ふれあいを

大切に学校づくりを行います。また、地域の防災拠点として、災害時の避難所機能を充実させていきます。

以上、4つの基本コンセプトをもとに、2022年（令和4年）4月の開校を目指して進めてまいります。

新設校のイメージです。こちらは、公募型プロポーザルの最優秀提案者による技術提案書から抜粋したもので、完成予定図ではありませんので、ご承知ください。

南側から見たイメージと北側から見たイメージです。これは、玄関から校舎に入ったところのオープンスペースのイメージです。木のぬくもりを感じられるように内装の木質化を行っていくことを考えています。

続いて、新設校の給食提供方式についてご説明します。現在、笠懸地区の小中学校は自校の調理室で調理を行う自校方式としています。笠懸地区の学校の調理室は、これまでも修繕等を行いながら使用してきましたが、一番古い学校の調理室は築50年となり、今後も建て替えや大規模な改修が必要になっていきます。

現時点の市の方針としては、ゆくゆくは笠懸地区についても東や大間々地区と同様に給食センター方式へ移行することで、統一を図っていきたいと考えています。そこで、新設校には調理室は作らず、当面は大間々学校給食センターからの配食とすることを考えています。

給食の提供方式については、笠懸地区が自校方式を継続してきたことでもありますので、これまでに笠懸地区の幼稚園、小中学校の保護者の皆様に給食提供方式の説明を行ってきました。今後も、大間々学校給食センターの見学及び試食会などを計画し、実際に見たり食べたりしていただきながら理解していただくことを教育委員会として、9月末までには判断を行いたいと思います。

次に、分離後の笠懸小学校についての方針を説明します。教育委員会では、新設校と同様に、分離後の笠懸小学校についても大切にしっかりと考えながら、教育環境を整えていきたいと考えています。

基本方針として、①教育活動の一層の充実 ②新設校との公平感の維持に配慮することを柱として、ゆとりのある教育環境を整えてまいりたいと思います。具体的にですが、ア きめ細かな指導です。児童一人一人の活躍の場を増やし、自己有用感や自己肯定感を感じながら健やかに成長していけるようにしていきます。また、教室や特別教室についてもゆとりが出てきますので、ゆったりと教室等を利用し、少人数指導を充実させるなど、より質の高い教育活動を行えるようにしていきたいと考えております。イ 学童保育です。学童保育の学校敷地内への移設や余裕ができる教室等を利用した学童保育の運営について、十分に検討していきます。ウ 地域コミュニティの核となる学校施設です。新設校と同じように、地域交流機能や子育て支援機能など、地域の拠点となるための機能を創出してまいります。また、災害時には児童の安全確保と地域の皆様の避難所となる地域の防災拠点としての機能を充実してまいります。

最後に、今後のスケジュールとこれから皆様をお願いしたいことについて、お話しします。お願いというのは、地区代表者会議の皆様へのお願いとなります。画面には、今年度の主な予定と検討してい

ただきたいことが表示されていますが、学校建設は、業者が進めてくれますが、校名や校歌、校章、通学路など建設以外の部分については、皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。赤字の部分は、地区代表者会議の時期と内容です。第2回目を8月29日、第3回目は、10月30日、基本設計や校名決定等についての検討をお願いできればと考えています。

それから、6月28日には笠懸小のPTA役員さん、及び7月30日には保護者向けの説明会を行う予定です。9月には笠懸小学校地区の住民向けの説明会を予定しています。来年度以降のスケジュールについては、今後の会議の中でお知らせしていきますので、よろしくお願いします。

校名と校歌、校章の決定までの流れとお願いですが、これは説明会を行った6月5日現在での考えであり、まだ検討中としているものです。現時点での進め方を簡単にご説明します。まず、校名ですが、流れとしてはこのようになります。校名を公募し、それを20候補程度に事務局が絞りますので、皆様にはそれを4から5候補に絞っていただきたいと思います。その後、笠懸小学校区の児童・保護者・住民による投票を行い、教育委員会が決定します。

校名が決まった後は、校歌と校章の検討に入ります。その決め方についてですが、校歌はまず、校歌に入りたい言葉、キーワードを公募します。それをもとにみどり市に関わっていただいている音楽専門家に作詞・作曲の依頼をして、できあがった校歌を地区代表者会議の皆様を確認していただいた後、修正があれば修正していきます。

校章については、児童からの公募等によって案を募る方法を考えています。たくさんの校章の案をいただければ、それを絞り込んでいく段階で地区代表者会議の皆様にご協力いただきたいと考えています。これらについても最終的に教育委員会で検討後、決定させていただきたいと思います。

これらの決定方法については、まだ未確定のため、今後変更があるかもしれませんので、お知らせしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

笠懸小学校区の保護者や住民の皆様への周知等についてですが、①地区代表者会議の皆様へは、8月29日と10月30日の会議を通して、検討していただきながら充分にご理解をいただけるようにしていきたいと思います。②笠懸小の保護者の方へは、まず6月28日、7月30日に説明会を行います。③笠懸小学校区の住民の皆様向けの説明会については、9月3日を5区から7区、4日を8から10区として、2回に分けて行う予定です。そのほか、広報みどりや事務局から発行するお便り等において、進捗状況等を含めて市民全体へお知らせできるようにしていきたいと考えています。

終わりになりますが、現在の笠懸小学校を分離し、どちらの小学校に通う子供たちも安心して快適に過ごし、子供たちの笑顔があふれる学校にしていきたいと考えていますので、皆様にご理解いただき、今後もお力を貸していただければ幸いです。

どうぞ、よろしくお願いいたします。説明は以上となります。

○教育総務課長（金高吉宏） この後質疑応答になりました。最初に木材をふんだんに使うというがすでに確保できているのかとか、学区の問題につきましては近くに笠小があるというなかでは、そこ

から新設校に行くということの柔軟性はないかという意見もあり、木材は森林組合に担当課をつうじて話しをさせていただいており、学区の対応については検討していくとご報告させていただきました。また、給食に関しても質問がでましたが、教育部としての考えを説明させていただきました。

○教育長（石井逸雄） いま、担当からご説明をさせていただいたり、会議にでた内容も簡単に話をさせていただきました。

こういう形でスタートとしたということでありまして、代表者会議の皆さんからも十分に意見をいただくというのは、これから第2回以降になろうかと思いますので、このような形で住民の皆様にもご説明させていただいたということを教育委員さん方にもご了解をいただきたく、きょう説明をしました。

みていただいて、疑問や質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。先程のプロポの結果を踏まえてもでも結構ですので、一括して教育長の事務に委任された事務の執行状況という形で報告に意見いただけたらと思います。

○委員（金子祐次郎） 住民説明ということで、過去の経緯とこれからについて、わかりやすく、簡潔に要領よくまとめられていたというのが印象でした。その中で、笠懸地区では理解が難しいかと思うところが木材の利用というあたりは、大間々、東の人達は周辺が山ですから、木材の利用には理解があると思いますが、笠懸地区の場合はどちらかというと、農地や畑であったりして、木材の利用について否定するということはないと思いますが、すんなり受け入れにくい部分があると思いますので、その辺は丁寧な説明をしていただけたらと思いました。

先程、木材の供給の話がありましたが、現在は道筋というのはたっていないと思うのですが、今後森林組合への投げかけですとか、そういうところで、出来るだけみどり市産の木材を活用していく方法で進めていってもらえたらと思いました。全体的にはよくまとまっていたと思いました。

今後、おそらく代表者の方も初めてご説明を聞いたというなかで、なかなか細かな部分までは、まだ思いが至っていないところもあるでしょうから、これから2回、3回やっていくなかで、かなり細かい質問等もでてくると思います。その辺をきちんと聞いておいていただいて、検討すべきところは検討していけたらと思いました。以上です。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。今の話について、事務局では、森林であるとか、木材利用について、市民の皆さん、特に笠懸地域の皆さんにご理解いただくような予定はありますか。

○教育総務課長（金高吉宏） 今、森林組合の話については、農林課をつうじて話を進めておりますし、設計会社のほうからも、木をふんだんに使ったというお話をいただいております、なるべく多くの木を使っていくという方向で考えています。

○教育長（石井逸雄） 金子委員さんからも話がございましたように、木材を利用する、みどり市の森林を利用するということは、こういう良さがあるという形をしっかりとこういうプレゼンでもつくっていただき、農林課とも連携をとらないと、教育部単独では出来ないと思いますが、木材利用に関する利点や、みどり市でのメリットはここにあるというあたりを、基本計画にも入っていますが、そん

なところを少しクローズアップして説明できるよう準備していく必要があるのかなという感じを、金子委員さんからお話をおうかがいして感じたところでもありますので、その検討をお願いしたいと思います。

○委員（山同善子） 正直な感想なのですが、新設校の概要と基本コンセプトの児童ワークショップの中の児童の願いというところに、木を使った校舎がいいというのがありますが、こういう希望って強くあったのですか。

○新設校準備室長（飯塚慎一） はい。

○委員（山同善子） あったのならいいのですが、ちょっとそのところに違和感を感じてしまったのですよ。なんとなく誘導しているようなふうに感じてしまいましたので、そこに説得力がないと、ほかの資料も信憑性がなくなってしまう気がしたので、子供の中からの意見というのが意外でした。

それと、小学校などの校舎をつくるのに、今結構材木を使った校舎というのは主流になってきているのですか。

○新設校準備室長（飯塚慎一） 木の学校づくりは推奨されていますので、そういった事例はふえてきていると思います。

○委員（山同善子） そうですね。そういうことが一言入ると、保護者としてもなるほどみたいなところはあるかなと感じました。

○教育長（石井逸雄） いまご指摘いただいたのは大事な部分ですね。子供たちを誘導したのではないかなという部分はありますので、ワークショップをして子供たちからもこういう意見があったというところも、今後説明する時には、きちんと説明するように確保していく必要がありますね。大事なポイントですね。

○委員（丹羽千津子） 4月、5月の笠懸地区PTA総会等説明は、給食についての説明をしたのですか。新設校のではないのですよね。

○教育総務課長（金高吉宏） 基本的には、給食についての説明をさせていただいた中で、その背景として新設校の概要を話させていただきました。大半は給食の説明です。

○委員（丹羽千津子） そうすると、話を聞いた方はPTAの本部役員さんになるのでしょうか。

○教育総務課長（金高吉宏） 本部役員さんに前もって説明し、総会で説明させていただきました。

○委員（丹羽千津子） 一般の保護者もですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 総会に出させていただいた方については聞いていただいています。

○委員（丹羽千津子） どれくらいの人数の方ですか。総会というと、役員さんがほとんどで、一般の方というのは少ないのですよね。

○教育総務課長（金高吉宏） 100人前後です。

○委員（丹羽千津子） そのことについて、質問とかご意見はなしということですがけれども、その場でもですか。

○教育総務課長（金高吉宏） はい。資料は保護者の方に配っています。

○教育長（石井逸雄） 大事なポイントで、各総会にどれくらい参加していたのかということについても、きちんと数字的なものを把握していますか。そうすれば、それらもしっかりと示せるような形でまとめておいてください。

そこでは、忙しい総会の時間を15分くらいくださいともらって、やらせていただいたので、一方的な説明と何かあればということで終わったのですよね。

○教育総務課長（金高吉宏） PTA代表者には30分くらいとらせていただいて説明させていただきました。

○委員（丹羽千津子） では、話を聞きながら、「え」という感じではなかったのですね。

○教育総務課長（金高吉宏） そうですね。

○教育長（石井逸雄） いまあったところは、とても大事な視点で、聞いていただいた方の反応はどうであったかということがないと、教育委員会議の中で判断していくという時に、基本的なデータがないと、なんとも判断しにくいところがあるのだろうと思っていますので、次回までで結構ですから、どんな形でこれから保護者、子供たち、笠懸小学校分離に関する意見であるとか、給食に関する反応であるとかを集約していくのかというところの計画をだして、お示しをして、皆さんにもご理解いただくと。

それらを基にこの教育委員会議で判断していくところが大変重要なところになっていきますので、その辺はさらに計画をつめていって、次回までにある程度、こんな方向で意見を集約し、これらを皆さんに提示して論議をしていただくというところの簡単なスケジュールを次回示せるように準備してもらってもいいですか。

○委員（松崎 靖） 新設校の概要と基本コンセプトの中で、キャッチコピー「みどりの学び舎づくり」というのと、コンセプト1番から4番のどこのところが「みどりの学び舎づくり」なのか、みどり市の学び舎なのか、みどり豊かな学び舎なのか、その辺のところがコンセプトとどういうふうに整合しているのかと気になったのです。

○教育総務課長（金高吉宏） 考え方として、4つ示させていただいた中で、みどり市の特徴としての考え方で、80%が森林に囲まれているところを含めると、全体的に木を使ったぬくもりあるものというイメージで、全体的な市としての考え方を説明させていただきました。

○委員（松崎 靖） 例えば、敷地内にみどりの木を植えるとか、そういうこととは別ですか。

○教育総務課長（金高吉宏） はい。具体的なそういった考え方は盛り込んでいませんが、全体的なイメージとして、みどりというものを考えています。

○委員（松崎 靖） 学校のロケーションは、赤城山、鹿田山が見えるという感じの中で、そういう雰囲気がかもし出せるとか、そういうことですか。

○教育総務課長（金高吉宏） はい。

○教育長（石井逸雄） 今の件に関して、大変大事なポイントなのだと思っています。学校をつくるということであるので、みどり市であろうとどこであろうと、これから求められる学校の姿はどう

であるのかというのをしっかり押さえていくという中で、一番大事なのが、安心、安全であるということが、大前提であると。そこは絶対かかせないと。

それから、先程、研修に行ってきた委員さん方からもあったように、ソサイエティファイブという社会を支えていくような、情報化社会へ向けての情報教育、ICT活用がどうできるのかであるとか、そこに向けて、それらを活用する子供たちはどういう教育環境であるとか、どんな教育をしていけば育つのかとか、ハード面とソフト面が整うような、そんな多様な教育に対応できる教育環境を整えますよということについても、これは大変大事なところであります。

日本全国どこでも大事ですが、みどり市もそこは落とすことはないということでは、これについては、みどり市の学校というかたちでの「みどり」、それから、みどり市の特色を活かすという部分については、先程来でできていた、みどり市の森林資源を充分に活用していくところが1つ、もう1つ大事な部分としては、地域の核として防災拠点としては、全国的な動きでありますけれども、これについてはそうは言いながらも、かなり地域性がでてくる部分もありますから、みどり市の特色もだしていくということになるのだと思うのですね。

それを総体に見た時に、みどり市が新たにつくる学校の姿としては、こういう姿を考えているというところに、「みどり」と「みどり」がかかるのだということで、コンセプトができてきたと思っておりますので、ぜひその辺のところをしっかりと市民の皆さんにご理解いただく形をとっていく必要があるかと。松崎さんが感じられたところが、ここからだけからだと感じられなかったというところですね。

○委員（松崎 靖）　なんとなくそうなのかなと。それが形になった時に、やはり「みどりの学び舎」だなというふうに感じてもらえるような出来上がりを期待したいなというふうに思っております。

○委員（金子祐次郎）　今のところに関連してなのですが、安全の確保というのは、学校づくりには大変重要だと思いますし、そこで「みどり」というのは、安全に通ずる色なのかなとも思いますしね。「みどり」はそういう印象ですよ。色的にもいいのではないかと感じますし。学校の玄関まわりだとかには、なるべくみどりの資源を取り入れたような、そんなイメージになるとさらにコンセプトに近づいていくのかと思います。

○委員（山同善子）　今の意見、とてもいいなと思ひまして、「みどりの学び舎」というのは、今回の新しい新設校もそうですけれども、これから学校を見直していく中でも、「みどりの学び舎」をテーマにしていってもいいのかなと思います。

丹羽さんからお話がでた、4月、5月の笠懸地区のPTA総会で学校給食の配食についての理解ということでお話をされたということですが、今回の新設校だけではなくて、笠懸地域でこういう話を各学校でださせていただいたことをきっかけに、例えば、各学校の中でも給食センターを見ていただくような機会を、例えば、母親委員を学校の行事でまとまって来てみていただくようなことで、地域全体で給食の在り方に多様性を理解してもらえるような機会を作っていくチャンスかなと思いました。

○教育長（石井逸雄） 貴重な意見ですよね。これから考えていくセンター構想というところが進んでいくとなると、ほかの小学校についても、給食センター方式という形になっていくわけですので、そういう意味では、今笠懸小学校の保護者を中心に考えていますが、それ以外の小・中学校の保護者にも積極的に見に来ていただいて試食をするような機会を考えていかなければと考えております。

これから先については、それぞれの会議でだされる意見や要望を集約していくということを計画的に進めていき最終的に意見集約したものを、この会議の中で示されて、それらをもとに論議できるようなそんな準備を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） 以上で日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。



◎日程第4 報告第7号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第4、報告第7号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 学校教育課は、年度当初予定していた支援員等は、まだ足りていませんか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） まだです。

○教育長（石井逸雄） 各市もそれぞれ支援員等を活用しているのですが、なかなかみつからないという状況です。みどり市についても、これまでたくさん雇用してきていますが、どうしても雇用の関係の制限があって、一定の年数を超えると任用できないというところから、新たな方を探していかなければならないというのを繰り返さなければならないということで、現状でいうと応募いただく方が不足しているという状況です。皆さんのお近くで勤めてみたいという方がいらっしゃるようでしたら、ご推薦等いただけるとありがたいと思います。

○委員（金子祐次郎） 公募で応募してくる方もいらっしゃると思いますが、推薦の方が多いのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 基本的には推薦は少なく、みどり市にも登録制度がありますが、なかなか登録してくれる方も少ないのです。ご紹介いただけると助かります。

○教育長（石井逸雄） 現状とすると、ハローワークにも常にだしているのですが、皆さんの身近に

いる方でお仕事されたい方がいれば、ご紹介いただきたいです。

ただ、ご紹介いただいたからといって必ず任用できるということではなくて、通常のルートで書類を書いて、面接をさせていただきます。推薦だからといって、ハローワークと違う任用であるかという、そういうことではないので、そこだけはお承知おきいただきつつ、もしご希望の方がいれば、教育委員会にご相談してください。

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第7号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第11号 令和元・2年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第5、議案第11号、令和元・2年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（金子祐次郎） 林先生ですけれども、文科省の研究部門に異動されたということですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 国立教育政策研究所というところで、文科省の内部での異動です。

○委員（金子祐次郎） はい。わかりました。

○教育長（石井逸雄） 大変重要な部署で標準学力テスト、全国の学力テストを扱っているところの課長で、義務教育の学力向上に向けての学力調査の在り方というところを全て統括しているポジションです。すごいスタッフを統括し、行っています。

今後、学力調査をどう考えているのか、学力調査からみるところの学力向上対策というところはどうあるべきかというところあたりを、条件を整えば、林先生に来ていただいて教職員向けに話をいただくことができればと思っています。

○委員（松崎 靖） せっかくそういう人と御縁ができていますのだから。

○委員（山同善子） チャンスですね。

○教育長（石井逸雄） 帰省する時期とうまく重なって、お話がうかがえるようになればよいと思っています。

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第11号、令和元・2年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第6 議案第12号 令和元年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第6、議案第12号、令和元年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（山同善子） 2号委員さんが保護者で、各学校本部役員さんだと思いますが、その中の笠懸、大間々、東の区別はわかりますか。

○教育総務課長（金高吉宏） 校長先生が入っている学校は、PTA本部役員さんは入っていないので、笠小については保志校長先生、大間々南小は鎮西校長先生となっています。よって、PTA本部役員さんは笠懸東小、笠懸北小、大間々北小、大間々東小、福岡中央小、笠懸南中、大中となっています。

○教育長（石井逸雄） そうするとこの中では、8、9、13番の方が笠懸地区PTA代表ですか。

○教育総務課長（金高吉宏） そうです。

○教育長（石井逸雄） そのほか、ございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 私から1つ確認ですが、今回給食の提供方式について、この後審議していくというのがあるのですが、この委員さんたちの立ち位置は、今回私たちが審議していく部分には、これにかかわって、この運営委員会の位置づけはどのように考えていますか。

○教育総務課長（金高吉宏） この運営委員会につきましては、学校給食にかかわる重要な事項を審議することになっておりますので、6月末に委嘱を行い、会議で皆さんから意見をいただき、この部

分も含めて審議していきたいと思います。

○教育長（石井逸雄） 学校給食に関しては、みどり市教育委員会のなかの組織とすると、一番重視している。ここが、学校給食に関わる重要事項を審議できるというところでありまして、運営規則でいうところの何号委員についても先程説明がありましたが、非常に多岐にわたり、教育にかんするところ、栄養にかんする部局からでいただいているということでは、非常に多方面から意見をいただける機関であります。この委員の皆さんから意見をいただくということで、いろいろな視点から学校給食の在り方について、ご意見をいただける機関だというふうに思いますので、通常の学校給食の運営にかんする審議をしていただいているところに加えて、給食の提供方式、あるいは食育の在り方等についてご意見をいただけるような、委員会の議題の中にそういう項目もしっかり盛り込んでいただいて、その方々の意見がしっかり聞けて、それらの結果をここに示してもらえるように工夫をしていただきたいと思います。

○委員（山同善子） 1号委員、3号委員さんというのは、学校の現場にいらっしゃる方なので、給食については詳しいと思いますが、例えば2号委員さんは男性の方も多いので、自分が食べていた時代の給食のことはわかるけれども、今の給食はイメージしにくいと思うので、給食センターはもちろんですが、自校のところでも体験していただくチャンスがあると、フェアな見方をしていただけるのかなと思ったことと、4号委員さんも自分の職場はわかっているが、もしかすると違う方式の職場を体験されていない方がもしいらっしゃるなら、そういう方にもみていただいてご意見いただけると思います。

あとは、お医者さんなので、食べる時間がなくお忙しいと思うので、時間をつくっていただいて、一緒に意見交換をしながら食べていただくといいのではと思います。

○委員（丹羽千津子） 運営委員さんたちに、給食の食べ比べをしていただくようなことができれば、今後いろいろ考えていくうえでの参考になるのではないかと思います。

○委員（山同善子） こういう方たちに、メリットばかりでなく、デメリットも提示していければいいのかなと思います。

○教育総務課長（金高吉宏） この運営委員会も含めまして、いろいろ提案させていただきたいと思います。

○教育長（石井逸雄） いまご指摘していただいた部分は、これから進めるうえで大変重要な部分で、議会からも自校方式とセンター方式はどうかと。部の考えとしては、センターでもっていきいたいと話をしているけれども、しっかりと現状比較をできる資料を議会にも提示するようにと、議会から指示がでておりますので、そう遠くないところで、議会に提示していくと。そうなってくると、そこについては、ほかの皆さんにも提示できる部分になってくるので、そうなればこの委員会の皆さんにもしっかりと提示をして、そんな視点でみていただくということもできると思いますので、議会から求められている資料をしっかりとまとめ、提出したいと思っております。

○教育長（石井逸雄） そのほか、よろしいですか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑もないようですから、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第12号、令和元年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第13号 令和元年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第7、議案第13号、令和元年度岩宿博物館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第13号、令和元年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第14号 令和元年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第8、議案第14号、令和元年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（丹羽千津子） 1番、田村先生は最初の委嘱が29年になっていますが、これは一旦代わられて、またということですか。

○文化財課長（藤生智子） すみません。確認します。

○教育長（石井逸雄） 多分、この書き方が誤解を受けると思うのですね。どうしても、この委員は2年に一度委嘱をしているので、結局、再と書いてある委員は過去にやったことがある場合、この表記をするものですから、多分田村校長については、29年度にやられたのですね。再と新の書き方が2年の任期期間の中で捉えるのかということころもありますが、過去に経験している人は再という形の表記です。

○委員（山同善子） 大間々博物館運営審議会の選出団体については、2号委員はみどり市の子育連ほか、どんなところがあるのですか。

○文化財課長（藤生智子） もうしわけありません。きょう、資料を持ち合わせていませんので、すみません。

○委員（山同善子） はい。わかりました。

○教育長（石井逸雄） 委員の委嘱の時には、何号委員はどういうふうに規定しているかというのも明確にするようにお願いします。そして、毎年あることなので、選出母体の審査を行う際に一括してみられる資料を、教育委員さん方のお手元にある形がとれるといいなと思っていますし、まとまった冊子を各教育委員さん方に用意しておいてもらって、審議の際に活用するというのもありだなと思っています。

私たちがわかりやすい資料づくりを、事務局のほうで検討してもらえたらと思います。担当課ごとでなく、まとめてセットにしておいてもらえるといいなと思います。

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑もないようですから、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第14号、令和元年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◆

◎日程第 9 議案第 15 号 みどり市史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第 9、議案第 15 号、みどり市史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（松崎 靖） 岩宿遺跡保存活用計画策定委員会というのは、西鹿田中島遺跡にも同じような策定委員会があるのですか。一括でやっているのですか。

○文化財課長（藤生智子） この委員会にかんしては、岩宿遺跡保存活用計画のみの策定委員会だけです。計画策定までの期間ということで、取り組んでいただいております。

○教育長（石井逸雄） 実は、文化財保護法がいままでは、保存整備ということできていましたが、これから保存活用という形で、活用するということにおもきを置くということで、各史跡をもっているところには、活用計画を策定して積極的に活用しながら保存していくということに努めるようにという形になったのですね。

その中で、特に岩宿遺跡については、国指定をいただいておりますが保存活用計画が策定できていなかったということがございますので、ここに特化した形で保存活用整備計画を早急に策定したいため今回の委員会を組織しているという形ですね。この委員会は、策定するためだけに、委員会を設定するという形で動いております。

○委員（松崎 靖） その期間は、策定が終わった時点で終わりということですか。

○教育長（石井逸雄） はい。

○教育長（石井逸雄） その他、ございますでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第 9、議案第 15 号、みどり市史跡岩宿遺跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後0時5分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 金 子 祐 次 郎